

改正育児・介護休業法等セミナー

主催：大阪労働局，大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

日程

2025年7月3日(木)

時間

13:30~15:15

内容

参加料
無料

<説明>

①改正育児・介護休業法/次世代法
について

②育休中等業務代替支援コース
(両立支援等助成金) について

定員

《ZOOM参加》
500名

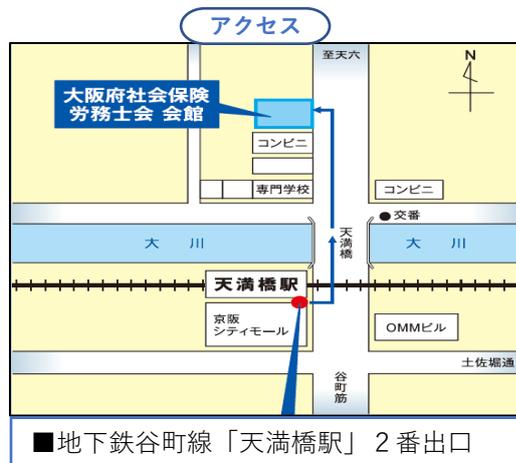
《会場参加》
30名

場所：大阪府社会保険労務士会館3階会議室
(大阪市北区天満2-1-30)



対象

事業主、人事労務担当者等
※定員になり次第締め切ります



申込
方法

ZOOM参加希望の方

下記URLの参加申込フォームからお申込みください。



<https://form.run/@hatarakikata-osaka-4F0BCR9LgKmrCoHGIBNM>

会場参加希望の方

下記URLの参加申込フォームからお申込みください。



<https://form.run/@hatarakikata-osaka-jMSAKNC6alZ0f1CrVYek>

【セミナーの内容に関するお問い合わせ】
【育児休業制度等に関する相談窓口】

大阪労働局雇用環境・均等部 指導課
TEL：06-6941-8940
平日 午前8時30分~午後5時15分まで

【セミナー申込に関するお問い合わせ】

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局
TEL：06-4792-8205
E-mail：shien@sr-osaka.jp
平日 午前9時~午後5時30分まで